

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ホクリヨウ
【英訳名】	Hokuryo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米山 大介
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松岡 昌哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
【電話番号】	011-812-1131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松岡 昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期累計期間	第76期 第3四半期累計期間	第75期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	12,939	14,726	17,823
経常利益	(百万円)	1,107	2,577	1,383
四半期(当期)純利益	(百万円)	927	1,787	745
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,055	1,055	1,055
発行済株式総数	(株)	8,459,000	8,459,000	8,459,000
純資産額	(百万円)	10,962	12,417	10,746
総資産額	(百万円)	17,056	17,900	16,849
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	109.66	211.34	88.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	64.3	69.4	63.8

回次		第75期 第3四半期会計期間	第76期 第3四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	56.16	57.18

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、千歳農場における鳥インフルエンザ発生と、これに伴う採卵鶏70万羽の殺処分の影響は、第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、第2四半期に引き続きインバウンド需要の復活や堅調な企業業績を背景として日経平均株価がパブル後最高値を更新するなど明るい材料が目立つようになりました。一方、国際情勢は依然として終結の目途が立たないロシア軍によるウクライナ侵攻に加え昨年10月にはガザ地区でイスラエルとパレスチナ人の紛争が激化するなど、より不安定な状況となっています。

鶏卵業界におきましては、昨シーズン高病原性鳥インフルエンザ発生により淘汰された1,700万羽もの採卵鶏の再導入が進み鶏卵供給力が回復する一方、業務用、加工用鶏卵需要の回復が遅れ本州を中心に鶏卵の余剰感が強くなり、鶏卵相場は昨年10月以降下落局面に入っています。この結果第3四半期累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）における鶏卵相場の北海道Mサイズ平均は1キロ326円71銭（前年同四半期比60円87銭高）、東京Mサイズ平均は1キロ304円12銭（同75円31銭高）となりました。

当社は下落する鶏卵相場、昨年4月の当社農場における鳥インフルエンザ発生による生産減に対応するため差別化卵の拡販に注力してきました。この結果当第3四半期累計期間の業績は、売上高は14,726百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は2,521百万円（前年同期比138.7%増）、経常利益は2,577百万円（前年同期比132.8%増）、四半期純利益は1,787百万円（前年同期比92.7%増）となりました。

なお、ロシア軍によるウクライナ侵攻及び昨年10月に激化したイスラエル、ガザ地区での紛争は長期化の様相を呈しており、これに伴う世界的なインフレ傾向と円安には歯止めがかかっておりません。これらの情勢及び鳥インフルエンザの発生状況などの今後の経緯によっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べて1,051百万円増加し17,900百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて697百万円増加し6,460百万円となりました。これは、主として現金及び預金が952百万円、受取手形及び売掛金が471百万円増加した一方で、その他が749百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べて353百万円増加し11,439百万円となりました。これは、主として建物が256百万円、機械及び装置が227百万円、投資有価証券が64百万円、投資その他の資産のその他が63百万円増加した一方で、有形固定資産のその他が325百万円減少したこと等によるものです。

負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べて619百万円減少し5,482百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べて386百万円減少し3,602百万円となりました。これは、主として買掛金が60百万円、1年内返済予定の長期借入金が200百万円、未払法人税等が98百万円、賞与引当金が40百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べて233百万円減少し1,880百万円となりました。これは、主として長期借入金が220百万円減少したこと等によるものです。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べて1,670百万円増加し12,417百万円となりました。これは、主として四半期純利益1,787百万円を計上した一方で、配当金169百万円を支払いしたこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の新たな課題について重要な変更はありません。

当第2四半期累計期間に掲げた課題「平飼いたまごの拡販」については、当第3四半期累計期間において、次のように対処しております。

昨年9月以降販売を開始した「平飼いたまご」は家庭用テーブルエッグとして一定の認知を受けるまでになりましたが、今後はホテル、レストラン向けの業務用、マヨネーズなどの加工用需要の掘り起こしを行うとともに、海外市場への輸出も行っています。

第1四半期累計期間に掲げた課題「鳥インフルエンザ感染防止対策の徹底」については、当第3四半期累計期間において、次のように対処しております。

今年4月に当社千歳農場で鳥インフルエンザの発生が確認されたことを教訓に、全農場における感染防止対策を再点検し、再発防止に向けた最大限の対策を実施しております。更に千歳農場においては農場の一か所で発生が確認された場合でもその影響を最小限にとどめるため、農場の分割管理を実施いたします。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,459,000	8,459,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,459,000	8,459,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	8,459,000	-	1,055	-	754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,454,700	84,547	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	8,459,000	-	-
総株主の議決権	-	84,547	-

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式82株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,528	3,481
受取手形及び売掛金	1,895	2,366
商品及び製品	104	107
仕掛品	17	16
原材料及び貯蔵品	210	232
その他	1,005	256
流動資産合計	5,763	6,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,848	7,105
構築物(純額)	392	424
機械及び装置(純額)	1,063	1,291
車両運搬具(純額)	15	25
土地	1,355	1,377
その他(純額)	418	93
有形固定資産合計	10,093	10,317
無形固定資産	62	64
投資その他の資産		
投資有価証券	436	501
その他	493	556
投資その他の資産合計	929	1,057
固定資産合計	11,085	11,439
資産合計	16,849	17,900
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,616	1,555
電子記録債務	271	305
1年内返済予定の長期借入金	529	329
未払法人税等	575	477
賞与引当金	115	74
役員賞与引当金	28	-
その他	851	860
流動負債合計	3,988	3,602
固定負債		
長期借入金	1,730	1,509
退職給付引当金	156	156
役員退職慰労引当金	91	96
資産除去債務	76	77
その他	58	41
固定負債合計	2,113	1,880
負債合計	6,102	5,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,055	1,055
資本剰余金	754	754
利益剰余金	8,827	10,445
自己株式	0	0
株主資本合計	10,636	12,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	162
評価・換算差額等合計	110	162
純資産合計	10,746	12,417
負債純資産合計	16,849	17,900

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	12,939	14,726
売上原価	10,535	10,852
売上総利益	2,404	3,873
販売費及び一般管理費	1,348	1,351
営業利益	1,056	2,521
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	10
仕入割引	20	16
受取賃貸料	22	25
その他	8	13
営業外収益合計	61	65
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸費用	6	6
その他	0	-
営業外費用合計	10	10
経常利益	1,107	2,577
特別利益		
固定資産売却益	-	0
保険解約返戻金	65	-
受取保険金	200	12
補助金収入	85	131
その他	-	1
特別利益合計	352	146
特別損失		
固定資産除却損	88	37
鳥インフルエンザによる損失	-	86
その他	1	4
特別損失合計	89	128
税引前四半期純利益	1,370	2,595
法人税等	442	807
四半期純利益	927	1,787

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(千歳農場での高病原性鳥インフルエンザ発生に関する事項)

1. 発生場所

- (1) 当社千歳第一農場
- (2) 当社千歳白樺農場

2. 発生日

- (1) 2023年4月3日(月)
- (2) 2023年4月7日(金)

3. 発生内容等

当社2農場においてPCR検査の結果、採卵鶏が高病原性鳥インフルエンザ陽性となり、採卵鶏全群が淘汰となりました。なお、採卵鶏の殺処分及び埋却処理は4月中に終了しており、防疫措置は5月6日に完了済です。

また、家畜保健所の許可を既に得ており、両農場とも成鶏の導入及び鶏卵の生産を徐々に再開中であります。感染前の飼育羽数に回復するのは、現時点では2024年4月頃を予定しております。

4. 被害の状況及び損害額

- (1) 千歳第一農場、白樺農場で飼育している約70万羽を淘汰しております。
- (2) 淘汰した羽数は当社2023年度生産予定数量の約15%相当となります。
- (3) 当該被害が当事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については、合理的に算出することが困難であります。なお、売上の減少に加え、商品等の廃棄損及び復旧等に係る原状回復費等の発生が見込まれます。
- (4) 当第3四半期累計期間においては、主に原料卵及び飼料の廃棄損として鳥インフルエンザによる損失86百万円を特別損失に計上しております。なお、殺処分等に関連して国から手当金等の制度がありますが、現段階で支給は確定しておりません。

5. その他

依然、日本国内を含め世界各国で発生が確認されております。当社は、引き続き発生防止に最大限努めてまいりますが、今後国内農場で発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社では、鶏卵相場特有の季節的変動のため、利益が第3四半期会計期間に偏重する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	812百万円	742百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	126	15	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	169	20	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「鶏卵事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	鶏卵	鶏糞肥料	レンダリング	食品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	12,633	7	58	240	0	12,939
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,633	7	58	240	0	12,939

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	鶏卵	鶏糞肥料	レンダリング	食品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	14,161	18	44	500	0	14,726
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,161	18	44	500	0	14,726

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	109.66円	211.34円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	927	1,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	927	1,787
普通株式の期中平均株式数(株)	8,458,952	8,458,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 黒岩 亮児
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 淳一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホクリヨウの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホクリヨウの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。